

議案第13号

指定管理者の指定について（加西市都市公園）

次の者を加西市都市公園の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年2月27日提出

加西市長 西村 和平

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

都市公園の名称	所在地
丸山総合公園	加西市北条町西高室 591 番地の 15
ハイツ第1公園	加西市北条町古坂 1 丁目 23 番地の 1
ハイツ第2公園	加西市北条町古坂 1 丁目 176 番地
さつき公園	加西市北条町古坂 3 丁目 42 番地
朝妻公園	加西市朝妻町 1144 番地の 2
曾根公園	加西市北条町北条 452 番地の 2
吉本公園	加西市北条町古坂 1419 番地
網引公園	加西市網引町 2001 番地の 15
常吉ふれあい公園	加西市常吉町 647 番地の 16
井ノ岡公園	加西市北条町栗田 728 番地
大坪公園	加西市北条町横尾 1303 番地
網引緑地	加西市網引町 2001 番地の 18

2 指定管理者

神戸市中央区海岸通6番地

国際ライフパートナー株式会社

3 指定期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

(審議資料)

加西市都市公園の指定管理者の指定につき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

1. 指定管理者及び指定期間

管理を行わせる施設	指定管理者	指定期間
丸山総合公園	国際ライフパートナー株式会社	3年 (平成 25 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日)
ハイツ第 1 公園		
ハイツ第 2 公園		
さつき公園		
朝妻公園		
曾根公園		
吉本公園		
網引公園		
常吉ふれあい公園		
井ノ岡公園		
大坪公園		
網引緑地		

2. 所在地 神戸市中央区海岸通 6 番地
3. 会社の概要 警備業務、ビルメンテナンス業務、指定管理業務等
4. 設立年月日 昭和 47 年 11 月 10 日
5. 資本金 1,000 万円
6. 職員数 役員 5 名、従業員 238 名
7. 指定管理実績 神戸市（和田岬駅前駐車場及び駐輪場、ポートアイランド市民広場）、高砂市（文化会館）、伊丹市（宮ノ前地区及び文化会館地下駐車場）、三田市（淡路風車の丘、心道会館）、四条畷市（福祉コミュニティセンター）、淡路市（アソンプレホール、岩屋体育センター）、泉南市（文化ホール）等

8. 審査結果

審査項目	配点	国際ライフパートナー(株)	団体 A
合計	500 点	432	380.5
平均	100 点	86.4	76.1

9. 指定管理料 42,600,000 円（3 年間）